



特殊車両の指導・取締まりを実施しました

10月13日(金)、相馬警察署のご協力のもと、新地町の国道6号相馬バイパスにおいて、特殊車両の取り締まりを実施しました。この取り締まりは、道路の保全や交通事故などの危険防止、また、特殊車両の通行許可が適正に履行されているかを確認し、違反車両に対して必要な措置を命じることを目的とします。

無許可車両や過積載車両の通行は、道路構造の早期劣化の原因となるほか、重大事故の発生にもつながります。

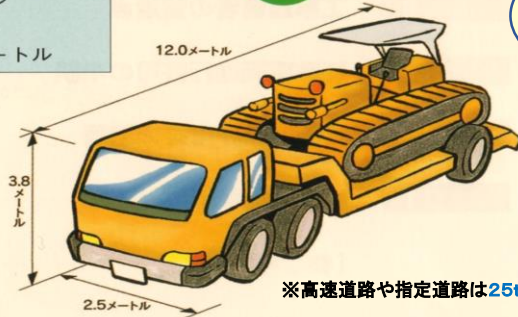
すべてのドライバーの円滑な交通のため、今後も取り締まりを実施してまいります。

この制限値を超える車両は特殊な車両です。

一般的制限

車両の諸元	一般的制限値	
幅	2.5メートル	
長さ	12メートル	
高さ	3.8メートル	
重さ	総重量	20トン
	軸重	10トン
	輪荷重	5トン
最小回転半径	12メートル	

車両の総重量 20t



過積載は道路のひび割れやわだち揺れなんかを起こしやすいんだよ



取り締まりの様子



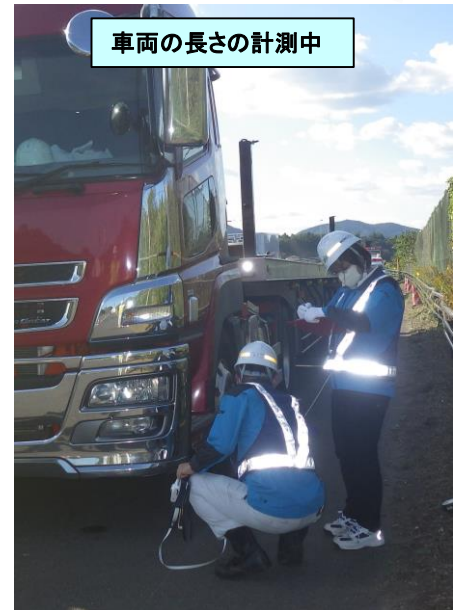
車両の高さの計測中



車両の重さの計測中



車両の幅の計測中



車両の長さの計測中

国道6号に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ !!

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所
Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

磐城国道事務所の SNS QRコード

磐城国道事務所管内の最新の緊急・災害・規制情報のほか、記者発表情報などを配信しています。

Facebook

@iwaki.thr.mit 検索

<https://www.facebook.com/iwaki.thr.mit>



Twitter

@iwaki_mlit 検索

https://twitter.com/iwaki_mlit

